

# 町民課 だより

## 人間ドックの ご案内

### ご案内

実施場所

仁淀病院

(13時ごろに健診終了)

いの町国民健康保険の加入者を対象に「人間ドック」を実施しています。健康は私たちの財産です。日常から健康管理に気をつけ、健診を受けることにより、生活習慣病をはじめとする各種疾病の早期発見・早期治療ができます。

また、希望者には「肝炎ウイルス検査」を追加しています。肝炎ウイルスは、感染に気づいていない人も多く、受診することにより肝臓病予防や進行の遅延を促すことができます。

募集人員

150人(先着順)

募集期間

6月1日(木)～

12月26日(火)

実施期間

申込の日

平成19年3月31日

況届の提出をお願いします。必要なもの  
必ずご持参ください。

\*認印

\*健康保険証(又は写し)

国民年金に加入の方は必要ありません。

\*年金加入証明書

国民年金から厚生年金等に変更になった方

(用紙は町民課、各総合支所住民課にありますので連絡してください。)

\*所得証明書(児童手当用)

今年の1月1日以降にいの町に転入された方のみ

注意事項

◎出張所・郵送では受け付けできません。

◎現況届を提出されない限り、6月以降の手当は支給されません。

◎去年却下になった方も対象となる場合がありますので、新たに申請をしてください。

さい。

★母子家庭医療費受給者証

更新・申請

毎年6月は母子家庭医療費受給者証の更新の時期です。

受給者の方がお持ちの受給者

証は、有効期限が6月末までとなっており、更新の手続きをお願いします。また、去年却下になった方も対象となる場合がありますので、申請を行ってください。

必要なもの  
必ずご持参ください。

\*認印

\*健康保険証

\*受給者証(新たに申請される方は必要ありません。)

注意事項

★確認事項がありますので、出張所・郵送では受け付けできません。

★受給者証は申請月の翌月から有効となりますので、必ず6月中に更新の手続きをしてください。

★保険証をお持ちでない方には、受給者証は発行できません。

期間 6月14日(水)～

6月30日(金)

※土、日曜日は受け付けておりません。

場所

町民課

吾北総合支所住民課

本川総合支所住民課

問い合わせ

町民課

☎ 893-1117

吾北総合支所住民課

☎ 867-2300

本川総合支所住民課

☎ 869-2112

## 児童手当制度の 一部改正について

平成18年4月1日に児童手当制度が次のように改正されました。

①支給年齢が小学校3年生(9歳到達後最初の年度末までの児童)から小学校6年生(12歳到達後最初の年度末)までに拡大されました。

②所得制限が引き上げられました。

★新たに対象となる児童の保護者の方は、認定請求の手続きをしてください。

★所得制限の引き上げにより新たに受給できる場合がありますので認定請求の手続きをしてください。

## 6月には 次の手続きを してください

★児童手当現況届の提出

毎年6月は児童手当現況届の時期です。現在、児童手当を受給されている方は、必ず現